

<b>質問紙を用いた特殊健診時衛生教育</b>	
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)
1, 2, 5~8, 10, 15, 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生知識の向上</li> <li>・特殊健康診断</li> <li>・質問紙による衛生教育</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容の標準化</li> <li>・教育ニーズの喚起</li> <li>・</li> </ul>
改善・取組みの背景と課題	<p>弊社の製造現場では、遠隔化や局所排気装置等の職場環境改善により、作業環境管理区分は一部の騒音職場を除いてIとなっている。一方、特殊健康診断(以下特殊健診)時の問診では、作業者が知っておくべき使用物質の有害性や曝露防止対策の意義に関する知識は十分とは言えない状態だった。</p> <p>さらに、職場で産業医による衛生教育を実施する場合でも、衛生管理者等担当者の熱意によってその頻度が異なり職場毎にばらつきがあることが課題であった。</p>
改善・取組みの着眼点	<p>特殊健診は、職業性疾病の早期発見や適正配置、健康への影響を低減させるための作業環境や作業方法の改善を目的に実施されている。今回、これら特殊健診の目的を促進し、さらに衛生教育としての予防的な効果を加え発展させることを狙って、質問紙を用いた衛生教育を実施した。</p> <p>特殊健診時に face to face で指導を行うことで、個々の作業に応じた保護具の使用方法や作業における有害性とその予防についてより強く伝えることが出来ると考えた。</p> <p>また特殊健診後に質問紙を回収し、職場毎に集計することで、衛生教育があまり盛んでない職場の衛生教育へのモチベーションを喚起することが出来ると考えた。</p>
改善・取組みの概要	<p>特殊健診の待ち時間に右のような質問紙を受診者に渡し、回答してもらった。その後診察時に医師から問題の解説を行い、正しい知識について衛生教育を行った。質問紙はその後回収し、看護職により健診データシステムに入力された。1年後に職場毎で集計を行い、安全衛生委員会等で報告した。また同様の質問紙をもう1年実施し、各質問の正答率の変化を比較した。</p> <p>2006、2007年に騒音に関する質問紙を行い、以後、2008、2009年に有機溶剤、2010、2011年に深夜業、2012、2013年に特化物に関する質問紙をそれぞれ実施した。</p>

＜質問紙の例＞

騒音環境従事者の聴力健診 <作業健康・方法を改善するための健診> 記入日: 年 月 日 職種: (※ 欄から適宜選択してください)		従業員番号 氏名
以下の1.～15.の各問いに対し、右の回答欄のあてはまるものを一つ、○で囲んで下さい。 <問い> <回答>		特化物業務従事者の健診 <作業健康・方法を改善するための健診> 記入日: 年 月 日 職種: (※ 欄から適宜選択してください)
1. 騒音性難聴は高音域から障害されるので、自分で気づきやすい 2. 騒音性難聴は治療を受ければ回復する 3. 騒音と精神的ストレスは関係ない 4. 騒音は血圧を上昇させる 5. 有機溶剤や鉛の濃度が多いと騒音性難聴になりやすい 6. 騒音性難聴と聴覚過敏は関係ない 7. あなたの職場の騒音測定結果に基づく管理区分は 8. IIとIIIの職場のみ 一 職場に管理区分が表示されている 9. 最近近くの作業では、作業員が騒音にさらされる位置で騒音を測る 10. 区分II以上で耳栓やイヤマフを付けないと、難聴になる恐れがある 11. あなたの職場の安全作業基準書で騒音計が示されている 12. 耳栓の適切な装着方法を知っている 13. 騒音対策でも重要なのは助聴器の着用である 14. 職場で騒音発生源や騒音対策を話し合うことがある 15. 厚生省の「騒音障害防止のためのガイドライン」を見たことがある		【特化物業務従事者全員への問い】 1. 特化物による中毒はうち多く発生している 2. あなたの職場では、特化物に汚染されたばら、結晶は、ふたまたは栓のある容器に詰められている。 3. あなたの職場には、特化物の作業主任者の氏名および職務が掲示されている 4. 特化物対策でも重要なのは保護員の着用ではない 5. 特化物の濃度、臭い防止策を職場で話し合うことがある 【シアン化カリウム、シアン化ナトリウム、クロム酸、フッ化水素、酸化水素使用の方への問い】 6. あなたの職場には特化物が目に入ったり、体に当たったりした時のための洗眼器や緊急シャワーがある 7. 特化物の中には、皮膚や眼、のどへの刺激性を持つものがある 8. あなたの特化物を取り扱う職場は飲食禁止となっている 9. あなたの作業場は関係者以外立ち入り禁止であり、その旨掲示されている 【DMC使用の方への問い】 10. 特化物にはぜんそくや皮膚炎などのアレルギー症状を引き起こす可能性がある 【塵所排気装置使用の方への問い】 11. あなたの職場では、年1回塵所排気装置の定期自主検査を行っている

写真・図表・イラスト

効果

2年間の集計の結果、騒音、有機溶剤、深夜業での各問診項目で正答率が有意に改善し、当該作業における衛生に関する知識の向上が確認できた<sup>1), 2), 3)</sup>(例: 質問「有機溶剤は空気より重い」の正答率 56.9%→1年後 80.2%)。

また、職場毎の結果を集計し、安全衛生委員会等で報告することで、正答率の悪い職場から新たに衛生教育が依頼されるなどの効果があった。さらに産業医による衛生教育を実施したある職場では、その後使用していた有機溶剤が代替化されるなどの効果があった<sup>2)</sup>。

加えて、共通の質問紙を使用することで、複数の医師が診察する場合にも、指導内容を標準化することが出来た。

このGPSの経験から学ぶことができるポイント

特殊健診時の限られた時間の中で指導する時間を確保するために、予め待ち時間に記載できるよう準備を行った。

また質問紙を作る際には、各種ガイドラインや関係法令、関係文献等を参考とし、正しい知識を伝えることが出来るように心がけた<sup>4), 5), 6)</sup>。

参考資料

- 倉田千弘、田口要人: 特殊健診における衛生教育の試み—騒音職場 産業医衛生学会誌 358 51 (臨増), 2009
- 山本誠、上原明彦、水田潔、小田切圭一、田口要人、田崎祐一郎、倉田千弘: 特殊健診における衛生教育の試み—有機溶剤職場— 第20回産業医・産業看護全国協議会講演集 p131, 2010
- 山本誠、上原明彦、水田潔、小田切圭一、宮崎洋介: 特殊健診における衛生教育の試み—深夜業— 第22回産業医産業看護全国協議会講演集 p122, 2012
- Niedhammer I, et al; Prevalence of overweight and weight gain in relation to night work in a nurses' cohort. Int J Obes Relat Metab Disord 1996; 20: 625-633
- Tenkanen L, et al; Shift work, occupation and coronary heart disease over 6 years of follow-up in the Helsinki Heart Study. Scand J Work Environ Health. 1997 Aug;23 (4):257-65.
- 騒音障害防止のためのガイドライン 労働省 平成4年

投稿者

山本 誠

e-mail

2013年12月14日